

平成 21 年 5 月 20 日

リサーチ・アシスタント募集

東京大学 大学院教育学研究科 附属バリアフリー教育開発研究センター

バリアフリー教育開発研究センターでは、バリアフリー教育カリキュラム開発ならびにその他広くバリアフリー教育にかかわる研究業務を行うリサーチ・アシスタントを募集します。

記

1. 職種： リサーチ・アシスタント
2. 応募期間： 2009 年 5 月 20 日～5 月 25 日
3. 募集人員： 1 名
4. 委嘱する学術研究の内容：
＜業務＞
 - ・ バリアフリー教育にかかわる資料収集
 - ・ 本学のバリアフリー支援の現況調査によるバリアーの実態とバリアフリーの課題の解明
 - ・ 大学における教育実習学生の介護等の体験についての実態調査と分析
5. 応募書類： リサーチ・アシスタント研究業務計画書（様式 1） 1 通
研究業績一覧（様式は問わない） 1 通
6. 応募資格： 東京大学の新しいリサーチ・アシスタント（RA）制度での応募のため、対象者は、大学院教育学研究科総合教育科学専攻または学校教育高度化専攻の博士後期課程に在籍する学生とする。
対象除外者については、「12. 留意事項」を確認のこと
7. 研究業務月額単価： 3 万円～5 万円の範囲で別に定める
8. 委嘱期間（予定）： 2009 年 6 月 1 日～2010 年 3 月 31 日（10 か月）
9. 委嘱内容の評価： 委嘱期間終了後、リサーチ・アシスタント研究業務終了報告書（様式 2）を提出してもらい、教育学部の評価委員会において、研究業務の実施内容及び遂行経過の審査及び評価を行う。
9. 応募書類の送付先： 〒113-0033 東京都文京区本郷 7 - 3 - 1
東京大学大学院教育学研究科庶務チーム宛
封筒に「バリアフリー教育開発研究センターリサーチ・アシスタント応募書類在中」と朱書きし、提出。または郵送の場合は簡易書留で送付（5 月 25 日必着）
10. 問い合わせ先： 東京大学大学院教育学研究科庶務チーム
電話 03 - 5841 - 3903, 3904
11. 備考： 提出していただいた書類については選考審査にのみ使用します。
なお、提出書類はお返ししません。
12. 対象者に関する留意事項
 - (1) 日本学術振興会特別研究員、国費留学生や民間等から返還義務のない相当額の奨学金を受給している学生については、原則として対象者から除外する。
 - (2) 学生が遂行する研究業務については、当該学生の授業等に支障がないよう教育的配慮に努める。
 - (3) 在留資格が「留学」である外国人留学生に対しリサーチ・アシスタントを委嘱する場合は、資格外活動許可を受けた上で従事しなければならない。
 - (4) 研究業務単価の支給は、税法上、給与所得として課税されるので、毎月所得税を源泉徴収の上、支給することとなる。その際、1 月から 12 月までの年収が 103 万

円を超えると所得税が課税されるため、年末調整や確定申告を行う必要がある。なお、当該年収に応じては、次年度に住民税が課税される場合もある。

- (5) 学生が所得税法上の扶養に入っている場合は、当該学生の1月から12月までの年収が103万円を超える場合は扶養控除を受けられないこととなる。
- (6) 親の健康保険の被扶養者となっている学生は、学生の収入によっては親の被扶養者から外れる可能性があるため、注意順いたい。(例：共済組合、政府管掌保険は年額130万円(月額108,333円)を超える収入がある場合は親の被扶養者から外れる。)また、外れた場合は学生自身で国民健康保険に加入することが必要となる。
- (7) 授業料免除は、世帯の状況により家計基準の計算が異なるが、当該学生の収入額によっては、免除されない場合もある。また、日本学生支援機構奨学金の採用においても、収入基準額を超える場合には採用にならない。